

成長戦略としての資源循環経済確立に 向けた取組について

令和 7 年10月

経済産業省 GXグループ 資源循環経済課

成長戦略としての資源循環経済確立に向けた取組

－ CE情報流通プラットフォームについて

－ 製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム(CMP)

－ 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源法）

改正案について

産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPS））

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

会員数：765者（10月24日時点）



企業

: 624社

（大企業：234社、中小企業：389社（うち、小規模企業：110社））

業界団体

: 37団体

自治体

: 30自治体

大学・研究機関

: 25機関

関係機関・関係団体

: 50機関

ビジョン・ロードマップ
検討WG

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。

CE情報流通
プラットフォーム構築WG

循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年度を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

地域循環モデル
構築WG

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

国際連携・標準化
WG

国際的な政策動向等について情報発信を行うとともに、具体的な国際連携案件の創出や、日本企業の競争力強化につながる国際標準化策定に向けた戦略検討等を行う。

公式サイト

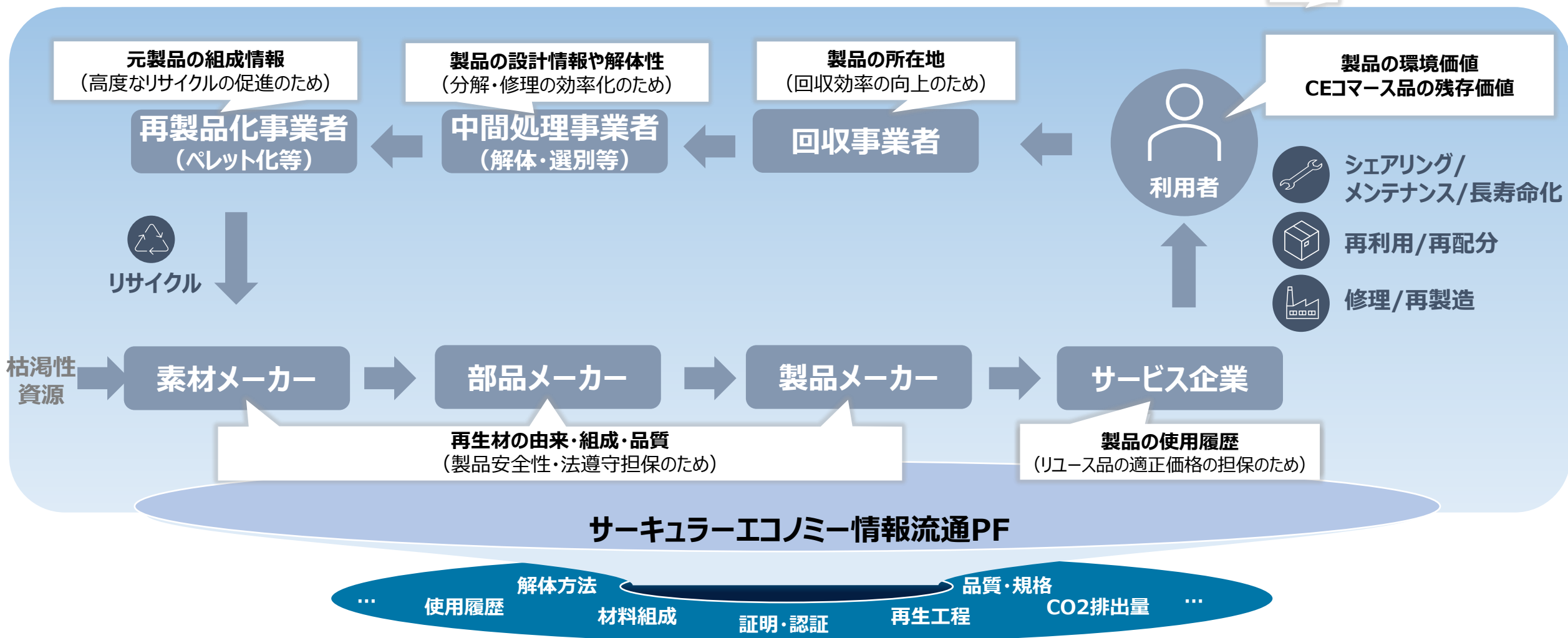


<https://www.cps.go.jp/>

サーキュラーエコノミーの推進におけるCE情報流通PFの役割

- サーキュラーエコノミーの推進においては、モノの長寿命化、再利用、修理、リサイクルといった多層的な循環を適切に選択し、循環プロセスを効率的に回す必要があるが、そのためにはモノの履歴や組成、由来といった価値情報の流通が不可欠となる

凡例：  知りたい情報例



個別ユースケースの全体像 ※システム名含め暫定的な整理案

各PFの構築状況： 社会実装済み システム開発中 要件検討中



* 特定領域におけるCE情報流通PFの要件定義にて検討中

2025年8月現在、個別ユースケースの取組み全体像は下記の通り

第6回CE情報流通PF構築WG資料 (8/4)抜粋

		対象プロセス						
対象 プロセス例	製品設計・製造		利用/再利用	回収	中間処理・再生材の製造		再生材の販売	
	製品の組成 (例：化学物質情報)	製品の 環境価値・認証 (例：CFP、CE指標)	製品の 残存価値・認証 (例：製品の利用履歴)	廃棄物の詳細 (例：型番、所在・物量)	再生材の由来 (例：中間処理プロセス)	再生材の品質 (例：再生材の組成、 化学物質情報)	再生材の詳細 (例：所在・生産量)	
	素材・製品製造事業者		流通業者	回収事業者	解体・選別事業者	再生材製造事業者	素材・製品製造事業者	
			消費者					
対象製品・素材	最終製品	自動車	製品含有化学物質の トレーサビリティ管理 システム(CMP) ^{※2}	蓄電池のトレーサビ リティ管理システム ^{※1}	▶CMPから廃製品の組成情報を入手			
		自動車 蓄電池			製品リサイクルのトレーサビリティ管理システム(RMP) ^{※3}			
		家電製品						
		事務機器			*事務機器のトレーサビリティ管理システム ^{※5}			
		アパレル製品 (テキスタイル)			*テキスタイルのトレーサビリティ管理システム ^{※6}			
		建築物			*建設のトレーサビリティ管理システム			
	中間材	土木資材		再生砕石/再生骨材コンクリートのトレーサビリティ管理システム				
		プラスチック	製品含有化学物質の トレーサビリティ管理 システム(CMP) ^{※2}		プラスチックのトレーサビリティ管理システム(PLA-NETJ) ^{※4}			
		鉄鋼		鉄鋼のCFP 関連データ提供 ^{※7}				

※1 欧州電池規則への対応も想定

※2 主に自動車・電機電子製品に含まれる化学物質が対象。最終製品に含まれる各種中間材も対象予定。
欧州Reach/RoHS, 欧州DPPへの対応も想定

※3 自動車・電機電子製品由来のプラスチックを1stユースケースとして検討予定。部品の再利用にも拡張予定

※4 自動車用プラスチックが先行ユースケース、CMPと連携。欧州ELV規則, 欧州DPPへの対応も想定

※5 再製造を含む。欧州DPPへの対応も想定

※6 欧州DPPへの対応も想定

※7 欧州DPPへの対応も想定

成長戦略としての資源循環経済確立に向けた取組

- － CE情報流通プラットフォームについて

- － 製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム(CMP)

- － 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源法）

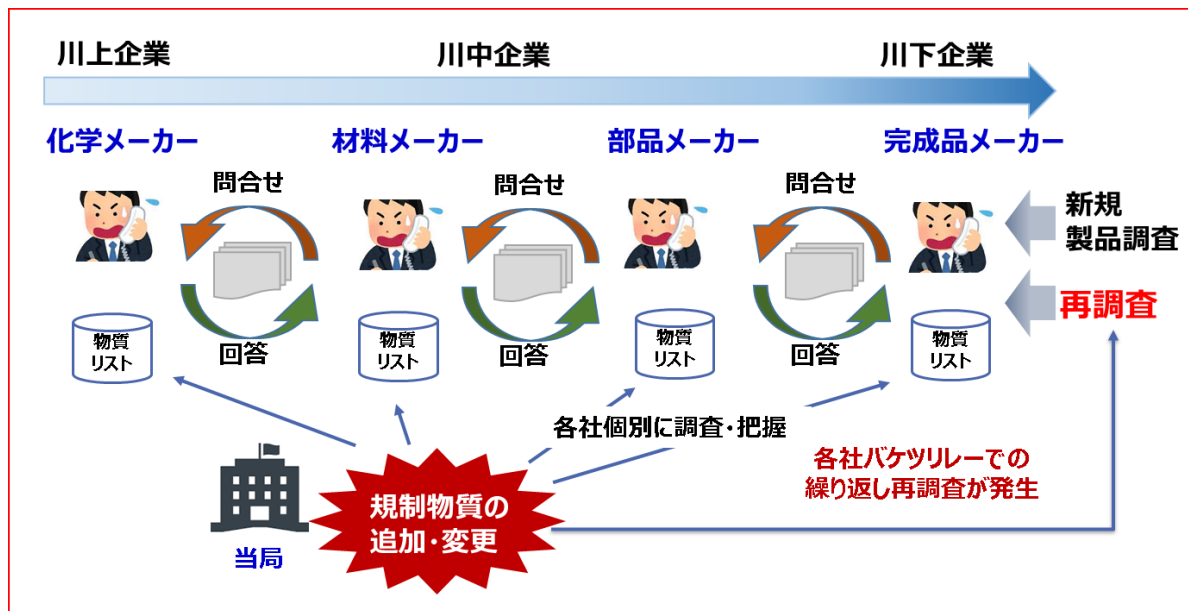
改正案について

CMPのコンセプト

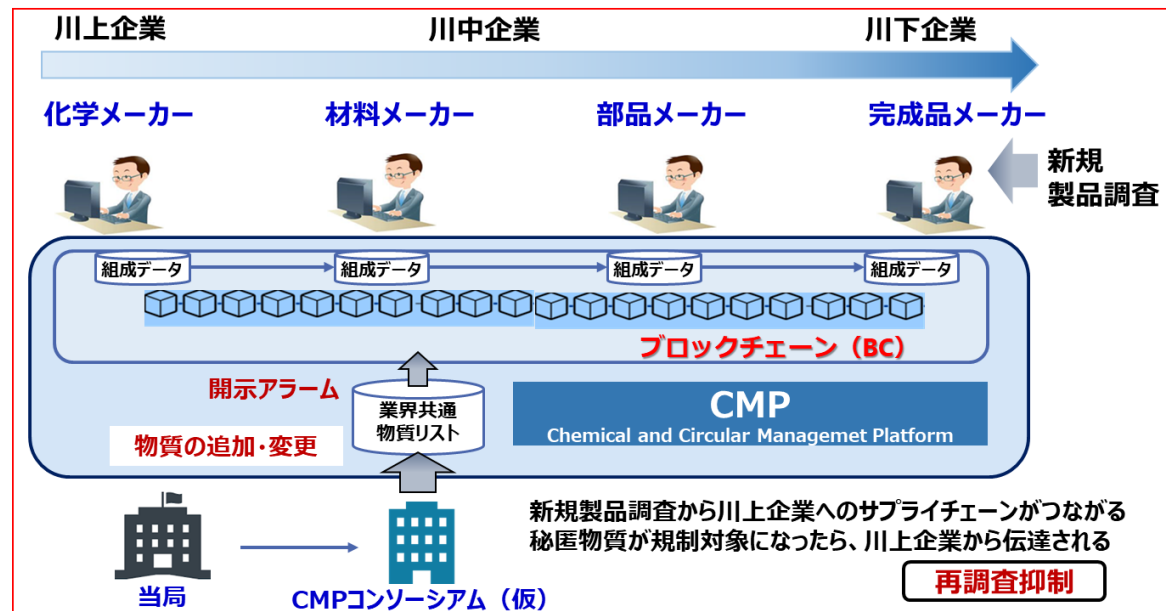
【得られる効果】

- ✓ 川上から川下へのシームレスな情報伝達
 - ✓ バケツリレー型情報伝達から、CMPコンソーシアムからサプライチェーン全体への一括トリガーへの変革
- ✓ 規制変更時に必要となる再調査の抑制
- ✓ 資源循環など新たな情報への展開

【現状の情報伝達】

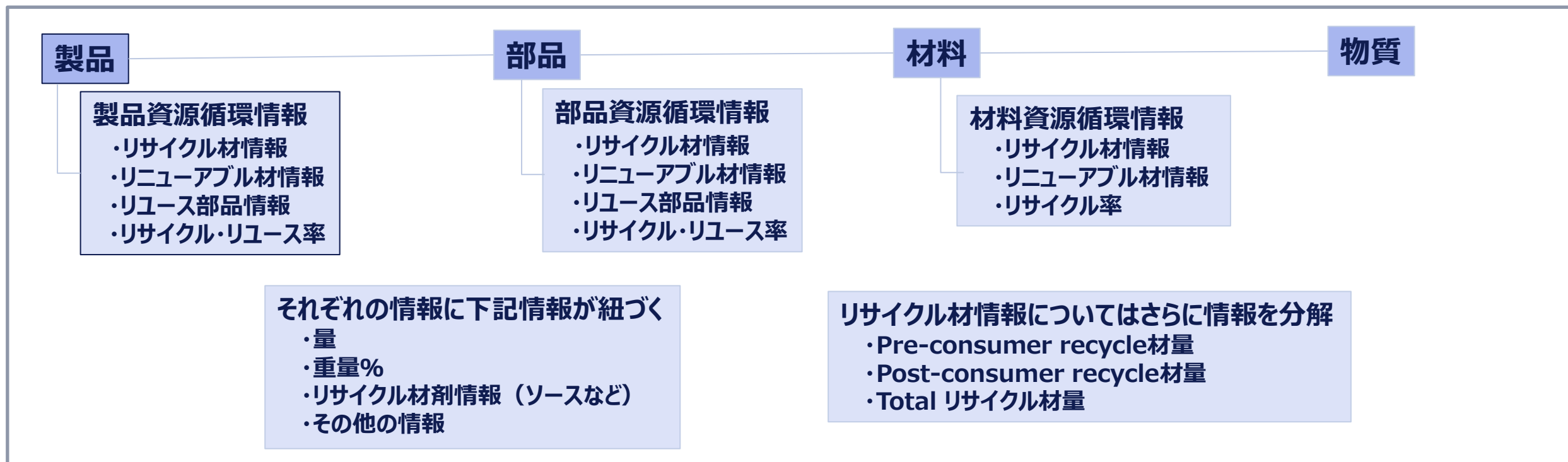


【目指す情報伝達の姿】



資源循環（リサイクル情報）への対応

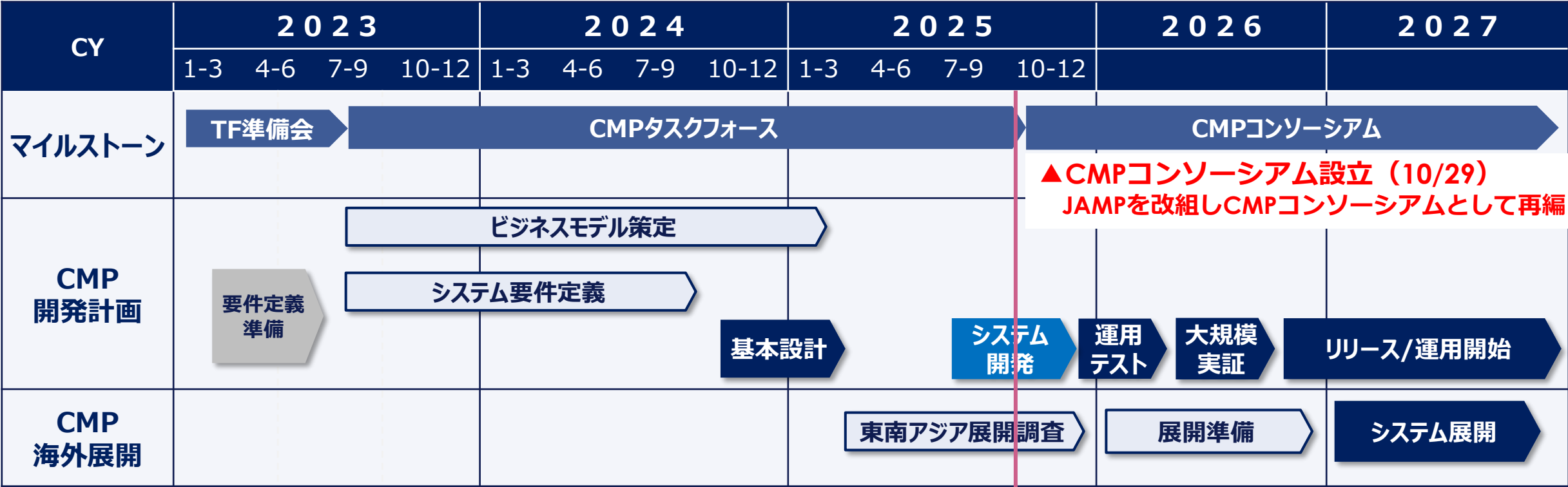
CMPのデータ構造と資源循環情報の関係



それぞれの製品にどれだけ循環資源が採用されているかを把握可能
材料情報を提供することで、次なる資源循環情報としてリサイクラー等が使用可能となる

CMP構築に向けた想定スケジュール

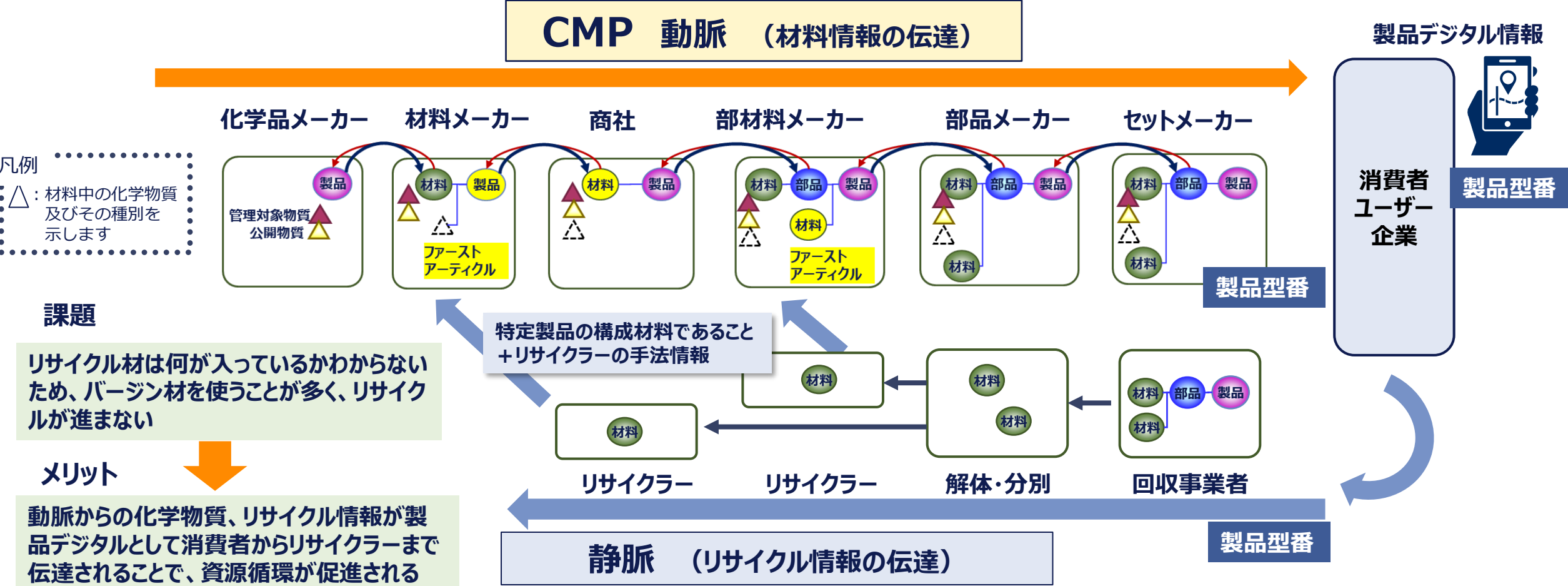
2025年10月現在



- ✓ 2025年度：システム開発→運用テスト→大規模実証を計画、2025年8月からシステム開発実施中
- ✓ 電機電子、自動車業界連携から開始、順次対象産業界を拡大、「業界横断型」を目指す
- ✓ 多くのサプライヤーが存在する東南アジアへのシステム展開に向けた調査を2025年度より実施中

資源循環プラットフォームへの拡大

- ✓ 欧州が循環型社会に向けた規制（ESPR）を発行。今後、デジタルプロダクトパスポート（DPP:製品の資源情報、リサイクル情報）の対応が求められる
- ✓ CMPを動脈基幹システムとし、静脈側に連携するシステムを確立



- 静脈サブWGの検討にあたっては、静脈系の資源循環や情報流通による資源循環の促進に関する実績を持つ産官学のイニシアチブや関係省庁を主要メンバーとして取組みを推進します

#	組織名
1	経済産業省 資源循環経済課
2	環境省 環境再生・資源循環局 総務課 資源循環ビジネス推進室
3	内閣府、環境再生保全機構（ERCA） SIP第3期サーキュラーエコノミーシステムの構築
4	独立行政法人 情報処理推進機構（IPA） デジタル アーキテクチャ・デザインセンター（DADC）
5	一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO） Sustainable Plastics Initiative（SusPla）
6	一般社団法人産業環境管理協会（JEMAI） クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）
7	ジャパン・サーキュラー・エコノミー・パートナーシップ（J-CEP）
8	日立-産総研サーキュラーエコノミー連携研究ラボ（H-AIST CE Lab.）
9	Chemical and Circular Management Platform（CMP）
10	株式会社野村総合研究所

■ 今後はデータモデル、ビジネスモデル、アーキテクチャ等の検討を行い、**2025年度末には業務要件定義書**として整理を行う。

調査事項	2025年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月
静脈系全体スキーム の検討	各者の 取組み 事前調査	ヒア 準備 ヒアリング 先行取組み の調査	ユースケース の設定	静脈事業者に対する現地調査・ 課題ヒアリング	データ利活用・トレサビ 管理業務フロー案の作成	データ利活用・ トレサビ管理業務 フロー案の検証	ビジネスモデル案の作成	情報項目・情報利用 ルールの検討		業務要件定義書 のとりまとめ	
業務要件とシステム のイメージ検討							データモデルの策定 アーキテクチャと 業務機能の検討	ライフコスト サイクルの 概算	アーキテク チャと業務 機能のとり まとめ		

3つのポイント

① 動脈側から静脈側へ、再生材の要求仕様を伝達

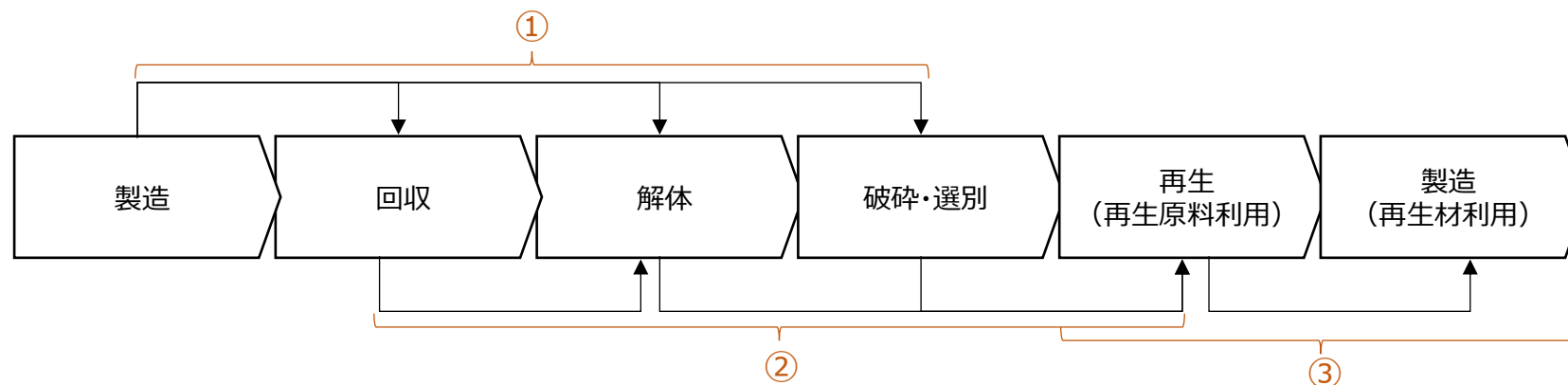
- ・動脈産業において、活用可能な再生材等の要求項目を整理し、提示することが起点。
- ・静脈側に情報を伝達する過程において、静脈産業がハンドリングしやすい情報項目・伝達手段に変化させることが必要。

② 静脈側プロセスを通じて、廃製品や処理方法・処理結果に関する情報を連携

- ・再生原料や再生材の質・量は、供給側のプロセス変化（技術更新）や使用済み製品の発生バラツキに左右される。
- ・動脈側と合意した条件で、再生原料や再生材を確保・分別・再生できているか、そのトレーサビリティに資する情報項目の伝達が必要。

③ 静脈側から動脈側へ、再生材の使用に資する情報を伝達

- ・動脈側の要求仕様に対する品質保証や、再生工程に関する情報の提供を想定。



検討すべきユースモデルとして、家電・自動車からの家電・自動車産業への再生材の展開をイメージ

RMPのユースケースとして想定する2つのステップ

- 本事業では、再生材の質・量の向上に向けて、既存リサイクルスキームの延長線上で実現可能なステップ①と、自動化・省人化や高度な情報利活用を想定したステップ②の2つの段階に分けてユースケースを描き、検証する想定。

ステップ①

既存リサイクルスキームの延長線上で実現可能な
再生材の質と量の向上

既存のリサイクルスキームを維持しながら、可能な範囲での情報活用により、動静脈の事業者におけるデータニーズを満たし、再生材の供給増と信頼性向上、コスト最適化を実現する

ステップ②

自動化・省人化や高度な情報利活用による
再生材のさらなる高付加価値化

動脈のニーズや静脈プロセスにおける実現可能性を満たしながら、新たな技術・設備への投資や積極的な情報利活用を通じた再生材のさらなる高付加価値化によって、静脈事業者における採算性を向上させる

動脈起点での情報連携の有効性（仮説）の検証について

- 今年度RMPのシステムの姿を描いた上で、来年度、さらなる仮説検証（PoC：Proof of Concept）の実施を想定。

当初仮説

動脈側が必要とする素材仕様の情報を発信することを始点として、静脈側のワークフローを変更し、必要な種類・品質・量の再生材を確保する

現ユースケース（プラスチック）での課題

- ・リリース後、短期間でのシステム採算性確保
- ・動脈、静脈が受益するメリットが不明確
- ・利用拡大へのロードマップ

一定の妥当性を確認

今年度の業務要件定義アウトプット

プラスチックをユースケースにシステム化構想は描く

来年度の追加検証

動脈側の
モチベーション
メリットの検証

RMP
仮説検証
(PoC)

静脈側の
モチベーション
メリットの検証

金属系素材等の追加検証

成長戦略としての資源循環経済確立に向けた取組

- － CE情報流通プラットフォームについて
- － 製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム(CMP)
- － 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源法）
改正案について

ルール整備

- 現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。

資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント

① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- ・ 脱炭素化の促進のため、再生材（第一弾：再生プラスチック）の利用義務を課す製品（自動車、家電4品目、容器包装（食品（飲料PETボトル除く）や医薬品を除く））の、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進

- ・ 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- ・ 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- ・ 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。自主回収・再資源化の対象製品に、加熱式たばこデバイス、電源装置、携帯電話用装置を追加予定。

④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- ・ シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。